

平成 31年 4 月11日

松江市議会議長 森 脇 勇 人 様

松江市議会議員 川島光雅



平成30年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成30年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員 川 島 光 雅

1 収 入

政務活動費 300,000 円

2 支 出

(単位: 円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	262,590 円	真政クラブ東京研修 141,730円 10月東京研修 120,860円
調 査 旅 費	円	
資 料 購 入 費	48,775 円	新聞購読料 47,375円 図書購入費 1,400円
資 料 作 成 費	円	
合 計	311,365 円	

3 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式1-1)

平成30年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	1																																		
使途項目	研究研修費																																		
使途内容	真政クラブ議員合同研修 (東京都) 5月9日 地方議員研究会 「自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識・導入戦略」 5月9日 「空き家対策」 5月10日 「2018年度日本自治創造学会」 5月11日 「2018年度日本自治創造学会」																																		
調査年月日 (購入年月日)	平成30年5月8日 (火) ~ 平成30年5月11日 (金)																																		
政務活動費 支出額及び充当額	<table><tr><th>【支出内訳】</th><th>支出額</th></tr><tr><td>・ 旅費</td><td>96,730 円</td></tr><tr><td>・ 地方議員研究会受講代</td><td>30,000 円</td></tr><tr><td>・ 日本自治創造学会参加費</td><td>15,000 円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	・ 旅費	96,730 円	・ 地方議員研究会受講代	30,000 円	・ 日本自治創造学会参加費	15,000 円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	<table><tr><th>(うち政務活動費充当額)</th></tr><tr><td>96,730 円</td></tr><tr><td>30,000 円</td></tr><tr><td>15,000 円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr></table>	(うち政務活動費充当額)	96,730 円	30,000 円	15,000 円	円	円	円	円	円	円	円
【支出内訳】	支出額																																		
・ 旅費	96,730 円																																		
・ 地方議員研究会受講代	30,000 円																																		
・ 日本自治創造学会参加費	15,000 円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
(うち政務活動費充当額)																																			
96,730 円																																			
30,000 円																																			
15,000 円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
合計額	141,730 円	141,730 円																																	
備考																																			

議員名 【 川島 光雅 】

(様式1-2)

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費 地方議員研究会、2018年度日本自治創造学会 (5/9～5/11) 旅費
【貼付欄】 別紙のとおり	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川島 光雅 】

領 収 証

Receipt

領収証No. 180409-1068-0002
ReceiptNo.

Received From
川島 光雅 様

印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済

領収金額
The sum of

¥87,480 - (JPY)

領 収 日 2018.05.21
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of 航空券 58380円、宿泊代(5/8~9日 イモントホテル)朝食付9700円×3泊

5/8 出雲-羽田 280
5/11 羽田-出雲 285

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥87,480
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥87,480

東京都千代田区外神田 1 - 1 6 - 8

 株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗： 島根支店
(Office)

印

担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。
What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.

(様式 2)

旅 費 計 算 書

議員名

川島 光雅

用務先	東京都 早稲田大学早稲田キャンパス26号館 東京都 明治大学アカデミーコモン棟										
用務内容	平成30年5月9日 10:00～自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識・投入戦略 14:00～空家対策 平成30年5月10日 13:00 ～11日 ～14:55 第10回日本自治創造学会研究大会										
出張期間 (出発及び帰市)	平成 30 年 5 月 8 日(火) ～ 平成 30 年 5 月 11 日(金)							(3 泊 4 日)			
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
H30.5.8	火	松江市		km	29,190		日	円	日	円	
			航空機		410		1	0	1	10,900	
		東京都	東京都	JR	170						
H30.5.9	水		東京都	JR	340		1	1,100	1	10,900	
			東京都	地下鉄	340						
H30.5.10	木		東京都	JR	340		1	1,100	1	10,900	
			東京都								
H30.5.11	金	東京都	東京都	JR	340		1	1,100			
		松江市		京急	410						
				航空機	29,190						
小 計					60,730		0	4.0	3,300	3	32,700
合 計		96,730			円	備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。 3. 変更は朱書すること。					

備考

航空機 往復割引

宿泊費1泊朝食付 9,700円+1,500円=11,200円だが、上限の10,900円を計上した。

※ 路程欄

別紙のとおり

出雲空港→渋谷

2018/05/08(火) 12:15 出発

12:25発 → 14:44着 総額 33,170円 (切符利用)					
所要時間 2時間19分 乗車時間 1時間49分 乗換 2回 距離 673.7km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
■ 出雲空港					
12:25-13:45 80分	✈ 飛 JAL280便		32,590円	片道	652.0km
(26分)	□ 羽田空港/羽田空港国内線ターミナル				
14:11-14:19 8分	🚆 私 京急空港線快特(印旛日本医大行)	やや前	410円		6.5km
(0分)	□ 京急蒲田 《直通》 4番線発				
14:19-14:27 8分	🚆 私 京急本線快特(印旛日本医大行)		↓		8.0km
(4分)	□ 品川 2番線着 2番線発				
14:31-14:44 13分	🚆 JR 山手線渋谷方面行	3・7・8・10号車	170円		7.2km
■ 渋谷 1番線着					

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



渋谷→早稲田(東京メトロ)

2018/05/09(水) 08:45 到着

08:26発 → 08:45着 総額 340円 (切符利用)					
所要時間 19分		乗車時間 13分	乗換 1回	距離 7.8km	
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
■ 渋谷		1番線発			
08:26-08:37 11分	 山手線新宿方面行	3・5号車	170円		6.1km
(6分)	□ 高田馬場	1番線着 1番線発			
08:43-08:45 2分	 地 東京メトロ東西線(妙典行)	1・10号車	170円		1.7km
■ 早稲田(東京メトロ)		1番線着			

往復

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



渋谷→御茶ノ水

2018/05/10(木) 08:45 到着

08:25発 → 08:44着 総額 170円 (切符利用)					
所要時間 19分 乗車時間 14分 乗換 1回 距離 11.1km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
■ 渋谷		3番線発			
08:25-08:30 5分	 埼京線通勤快速(川越行)	1・2号車	170円		3.4km
(5分)	□ 新宿	4番線着 7番線発			
08:35-08:44 9分	 中央線快速(東京行)	5・7・10号車	↓		7.7km
■ 御茶ノ水		4番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

往復
11日往路

御茶ノ水→出雲空港

2018/05/11(金) 19:15 到着

15:53発 → 18:35着 総額 33,170円 (切符利用)					
所要時間 2時間42分 乗車時間 1時間57分 乗換 3回 距離 675.9km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
■ 御茶ノ水		4番線発			
15:53-15:55 2分	 JR 中央線(東京行)	2・4・7・10 号車	170円		1.3km
(3分)	□ 神田(東京)	5番線着 2番線発			
15:58-16:12 14分	 JR 山手線東京方面行	6・9号車	↓		8.1km
(5分)	□ 品川	2番線着 1番線発			
16:17-16:25 8分	 私 京急本線快特(羽田 空港国内線ターミナル行)		410円		8.0km
(0分)	□ 京急蒲田 <<直通>>	1番線着 1番線発			
16:25-16:33 8分	 私 京急空港線快特(羽田 空港国内線ターミナル行)		↓		6.5km
(37分)	□ 羽田空港国内線ターミナル/羽田空港				
17:10-18:35 85分	 飛 JAL285便		32,590円	片道	652.0km
■ 出雲空港					

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

領収書貼付用紙

使 途	真政クラブ東京研修 (5月)
-----	----------------

【貼付欄】

領 収 証

川島 光雅 様 30 年 5 月 9 日

★ **¥30,000**

但 5/9 10:00～「自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識・導入戦略」
5/9 14:00～「空家対策」
研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川島光雅 】

領 収 書

No. 302

川島光雅 殿

平成30年5月10日

¥15,000

但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (30.5.10~5.11)
上記の金額を領収いたしました

財団法人 日本自治創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-1

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472・FAX 03(5623)0473

(様式 3)

(研究・研修 、調査) 報告書

(何れかに○印をつける)

議員名 川島光雅 (真政クラブ)

1、期 間 平成 30 年 5 月 9 日 (水) ～ 平成 30 年 5 月 11 日 (金)

2-1、場 所 等

第 1 研修

「早稲田大学 早稲田キャンパス 26 号」

新宿区西早稲田 1 丁目 6-1

3-1、主 催 者

「地方議員研究会」 大阪市淀川区西宮原 2 丁目 6-16-639

【講師：岡田久典 早稲田大学環境総合研究センター上級研究員】

(1) 5 月 9 日 (水) 10:00～12:30 自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識
・導入戦略

(2) 5 月 9 日 (水) 14:00～16:30 空き家対策

2-2、場 所 等

第 2 研修

「2018 年度日本自治創造学会 研究大会」

明治大学駿河台キャンパス・アカデミーコモン

3-2 主 催 者 財団法人 日本自治創造学会

中央区日本橋馬喰町 1-1 2-2-707

(3) 5 月 10 日 (木) 13:10 人生 100 年時代の人作り革命

【講師：高橋 進 (株) 日本総合研究所理事長】

(4) " 14:15 若者たちの挑戦—人口減少社会の地域デザイン

(5) " 17:00 人生 100 年時代の政府の取り組み

【講師：^{よしひで}菅義偉 内閣官房長官】

(6) 5 月 11 日 (金) 9:30 これからの日本をどうする

【講師：佐々木信夫 (中央大学名誉教授)】

(7) " 10:20 ごちゃまぜ共生社会で創る日本の未来

【講師：雄谷良成 社会福祉法人沸子園理事長】

(8) " 11:10 空き家対策と活用策

【講師：伊藤明子 国土交通省住宅局長】

- (9) 〃 13:00 人口減と対峙する地方議会
 【講師：北川正恭（元三重県知事）】
- (10) 〃 14:00 日本の目指す道
 【講師：新藤義孝（元総務大臣・現衆議院議員）】

「地方議員研究会」

<研修内容>

(1) 自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識・導入戦略 9日 10:00~12:30

講師：岡田久典（早稲田大学環境総合研究センター上級研究員）

■自然エネルギーとは

法律で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存するエネルギーは資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーである。

●我が国の年間発電力量の構成（2014 H26 年度調査）

- ① 天然ガス 46.2%
- ② 石炭 31.0%
- ③ 石油 10.6%
- ④ 水力 9.0%
- ⑤ 再生可能エネ 3.2%

●再生エネルギーが良いことはわかるが生活を圧迫する光熱費

長野県の例 2000年 一人当たりの所得 3,131,000 円

1世帯当たりの光熱費 200,628 円

2008年 一人当たりの所得 2,731,000 円

1世帯当たりの光熱費 294,816 円

現在の化石燃料に依存しているエネルギー政策は高い光熱費で下がる所得の中で生活を圧迫している

長野県の総生産額は505兆160億円だが輸入支出額は4,157億円で県内GDP比5.14%が海外に流出。長野県の主要産業の生産額に匹敵している。

- 2012年からスタートした再生可能エネルギーのFIT 固定価格買取制度だが、エネルギー賦課金によって家計・企業の負担が増大した。また、業者による安く買えるときに、設備を買おうとする人に対し業者の空押さえがある。また、収益がFIT 頼りになるために、事業者側の経営努力や技術開発などによるコストダウンが進まない。
- 日本でのFITの月額負担は585円、ドイツでは2,440円であることから国民が割り切れるか？
- 再生可能エネルギー普及を妨げる障壁には（古田中晴彦早稲田大学政経学部）
 - ① 送電網が新規事業者に開かれていない（2年後に発送電分離）

- ② 再生エネルギーに適した土地がない（国土の土地は山地・丘陵地が7割）
 ③ 発電にコストがかかる（国際的な相場は日本の火力より安く3円/1kwh、日本の風力・太陽光10円/1kwh）（日本は欧州に比べ2倍高い28.9円、欧州は15.5円）
 ④ 住民理解を得ることが難しい

■自然エネルギーの制約条件

■自然エネルギーの制約条件

再生資源等	技術的制約条件	経済的制約条件	社会的制約条件	環境的制約条件
太陽光	・発電効率 ・施工不良 ・経年変化	・導入コスト ・用地コスト ・系統接続コスト	・合意形成 ・用地取得 ・日照権確保	・地域生態系 ・景観悪化
中小水力	・発電効率 ・需給距離	・導入コスト ・維持管理コスト	・水利権 ・漁業権 ・合意形成	・水生生物への影響
風力	・発電効率 ・強風、落雪対策	・導入コスト ・道路整備 ・維持管理コスト	・系統容量 ・合意形成 ・法規制	・騒音・電波障害 ・景観悪化
(温泉熱)	・効率(COP)・信頼性 ・需給距離	・導入コスト ・維持管理コスト	・設置場所 ・温泉権	・温排水
地熱	・発電効率 ・還元方法	・地熱探査コスト・導入コスト ・維持管理コスト	・合意形成 ・法規制	・温泉資源への影響 ・景観悪化
木質バイオマス	・効率・成熟度、信頼性 ・需給距離	・導入コスト・燃料収集コスト ・維持管理コスト	・合意形成 ・法規制	・騒音、振動・排ガス、廃液

種類	程度	制約条件
小水力	2～3年程度	①水利権使用許可申請②環境影響評価、系統連系協議、③電気事業法・建築基準法に係る手続き業務④建設工事、⑤使用前安全管理検査等を併せて2～3年程度。
地熱	9～13年程度	机上検討、予備調査を除き、①資源量調査(これまでNEDO等が一定程度まで実施)、②許可手続き・地元調整、③建設(3～4年)を併せて9～13年程度。
陸上風力	4～5年程度	①風況調査②環境影響評価、系統連系協議、③電気事業法・建築基準法に係る手続き業務④建設工事、⑤使用前安全管理検査を併せて4～5年程度。
木質バイオマス	3～4年程度	①環境影響評価、系統連系協議、②廃掃法上の手続き業務、③電気事業法・建築基準法に係る手続き業務、④建設工事、⑤使用前安全管理検査を併せて3～4年程度。
太陽光	1年前後	①系統連系協議、②電気事業法(・建築基準法)の手続き業務③建設工事、④使用前安全管理検査を併せて1年前後。

- 太陽光発電を活用した酪農経営による生乳のブランド化をした北海道のJA浜中町
- 風力発電で漁港内で売電や、漁礁や畜養施設になっている。(北海道せたな町)
- 小水力発電による土地改良区の維持管理費負担の軽減(那須野が原で7基)
- 地熱発電所で温水を農業温室に利用(東京八丈島)
- バイオマスは民有林に適応していて12倍のポテンシャルが期待できる。売電だけでなく環境保全、雇用の創出、施設・家庭への熱供給や穀物飼料など地域のコミュニティの活性化につながる。

<考察>

エネルギーに対しては、地球温暖化対策はもちろん、コストと危険性を伴う原発依存のエネルギーから自然再生エネルギーに移行していくことは論を待たないわけですが、それぞれに制約条件が影響している面がある。

松江市においてもバイオマス発電の企業支援や地熱発電の調査発掘などを進めているが、公的施設の維持管理にも太陽光発電を利用したり、率先して取り組んでいる。

住民としては太陽光発電などでエネルギー転換を図っているが、売電価格の引き下げや、設備の購入価格と売電価格の差益からしてもそのメリットがあまり出ないようになってきた。原発に依存する日本のエネルギー転換は国の思い切った転換支援がな

いと欧州各国のエネルギー購入と比較にならないほど高い電気料を添加させられている。個人的ながら、我が家では太陽光エネルギーを採用するために太陽光パネルを設置しているが、屋根の面積の狭隘さや、島根の曇り天候の多さで売電収益は設置費に比べ利点は少ない。10年返済を見込んでの設置であったが、そのころには設備の老朽化も進みかえって修繕や更新に費用がかさむのではないかと不安である。

自然再生エネルギーを普及拡大するためには政府の利用支援や技術革新が求められる。

(2) 空き家対策 9日 14:00～16:30

講師：岡田久典

<研修内容>

- 空き家問題は社会的な重要な課題となっており、2014年7月29日に総務省から公表された「住宅・土地統計調査」の速報集計によれば、空き家率は13.5%に達しており、住宅需給のギャップだけでなく、地域全体の安全、防災、衛生環境などにも大きな脅威となりつつある。

●住宅ストック活用社会に関する自治体意向調査集計・分析結果（10万人都市以上）

① 専門部署を設置して対応しているか

10万人以上の都市で、対応 27.0% 既存の特定部署 31.7% 複数部署 41.3%
(松江市)

② 対策計画を策定 27% (松江市はH29年3月に松江市空家等対策計画)

③ 空き家に関する条例の制定 51.6% (松江市空家等対策協議会条例 H28 4月)

④ 空き家バンク 50.0% (自治体独自の整備・運用)

⑤ 自治体で必要な支援。

<必要な支援（複数回答可） 自治体人口規模別比率（%）>

	合計	10万人以上	10万人未満	町村
財政支援	85.5	82.3	85.1	88.4
情報提供	44.7	46.8	46.0	41.9
相談窓口	35.3	33.9	40.2	31.4
人材支援	34.5	30.6	36.8	34.9
ネットワーク構築	23.0	29.0	23.0	18.6
事業計画	20.0	12.9	16.1	24.4
ルール作り	34.0	32.3	37.9	31.4
その他	4.7	12.9	2.3	1.2
わからない	2.6	0.0	3.4	3.5
合計	235	62	87	86

⑥ 全国の総住宅数は6,063万戸、空家数820万戸で13.5%（H25年住宅土地統計）

<考察>

松江市においても空き家率は13.4%、12,630戸の空き家が存在するといわれています。今後も人口減少、核家族化が進展する中で空家数はさらに増加するものと

思われます。空き家が増えることによって、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等の多岐にわたる問題が生じて地域住環境やコミュニティ活動に悪影響を及ぼすようになってきました。

松江市においても空き家バンクを創設したり、建設・不動産関連の企業と連携しながら空き家対策に対応していますが、需要より発生のほうが多く過剰気味であります。最近では、ネットなどから中古住宅などをリフォームして移り住んでくる方もいるけど、それに俟ち合う住宅が少ないのが現状です。しかしながら、そういう物件を見出して、ゲストハウスにリフォームしたり、飲食店等の開業や近所の方が集まる憩いの場にしたり地域の活力源になっているところもあります。しかし、これらは、ほんの僅かである。空き家の発生は主に相続時に起因することがおおいので、その時に、できるだけ解決に向ける制度を策定したほうが良いと考える。一番のネックになるのが、建物を相続しても古くて使えない物件なら壊さないといけませんが、壊すと固定資産税が高くなるからそのまま放置する傾向があるので、市の税法で相続した物件を壊し不動産売却する意向のある人には、固定資産税を以前のまま据え置く優遇処置をすることで若干は相続時に処理する件数が増えると思えるので、そのような提案をしていく考えである。

「2018 年度日本自治創造学会 研究大会」

(3) 人生 100 年時代の人作り革命 5 月 10 日(木)13:10~14:00

【講師：高橋 進 (株) 日本総合研究所理事長】

<研修内容>

安倍政権のこれまでの取り組みとこれから

1. デフレ脱却・経済再生
2. 将来課題を見据えた持続的な経済財政の基盤固め
 - ① 社会保障改革 (全世代型社会保障)
 - ② 人づくり改革 (少子化・教育改革)
 - ③ 生産性革命 (潜在成長率の引き上げ、第 4 次産業革命)
 - ④ 地域活性化に向けた仕組みづくり

<考察>

安倍政権に代わって確かに、経済指標が良くなったのは確かだが、だが余計に貧富の格差が広がった気がする。金融緩和や年金資金の運用、マイナス金利、国債の買入れなど、成長分野への投資が見えてこない。今の為替・金融操作や株価で日本経済の好調さを見せかけしているが、実際は成長率は 1%にも満たない状態であり中国経済の弱含みや、イギリスの EU 離脱等の景気下方局面の実態をとらえれば大変厳しい。

確かに選挙には勝ってきたが、将来の行く末を考えればノーベル化学賞などで日本人の活躍は世界に認められている。もっと、イノベーションに力を入れるべきである。そうすれば自ずと人づくりにつながるはずだ。

(4) 若者たちの挑戦—人口減少社会の地域デザイン 10日 14:15~16:45

パネルディスカッション

- 山崎亮 ((株) studio-L 代表取締役) コーディネーター
社会福祉士、住民参加型のパークマネジメント
- 伊藤文弥 (NPO 法人 つくばアグリチャレンジ代表理事)
障害と農業の問題から障害者も参加する農業ファーム
- 横山太郎 (Co-Minkan 普及実行委員会共同代表・医師)
人口減少社会の地域デザイン、公民館を利用した社会福祉や社会教育を学ぶ
- 李 炯植 (りひょんしぎ NPO 法人 Learning for All 代表理事)
5000 人の子供に学習支援、子供の貧困対策プロジェクトにも参加
- 井上貴至 (総務省・愛知県市町振興課長)
地域づくりは仲間づくり、行政甲子園

<考察>

若者は本気度が違う。利益を求めずに最初から取り組み、それらを軌道に乗せる情熱と粘り強さを兼ね備えている。貧乏人のお父さんと金持ちのお父さんの違いという書物があったが、貧乏人のお父さんは安定した企業にどうしたら入れるか、そのためにはどのような資格を取ればいいのか考える。金持ちのお父さんは、できないならできる人をどうしたら雇えるか、どうしたらできるかを考えたそうだが、

この人たちはすべてプラス思考だと思った。目先の利益など考えていない。自分の仕事が地域や人々を良くし、それを続けるためにどのように組織を工夫して維持するかを考えているのだなと思い。パワーをもらった。目先の利益よりその向こうに見える社会貢献であったり生きがいであるのだな。

(5)人生 100 年時代の政府の取り組み 10日 17:00~17:40

【講師:菅義偉^{よしひで} 内閣官房長官】

<研修内容>

アベノミクスは5年と5か月続いている。GDPは551兆円になった。

雇用は251万人増のうち女性が201万人。

子育て世代の女性の受け皿を51万人つくった。さらに32万人つくる

有効求人倍率0.83 → 1.59倍にした

株高で年金運用56兆円の利益を出した

今後は社会保障費で33兆円はかかるので経済の成長軌道に乗せたい。

成長戦略ではインバウンドでビザの緩和、地方の名産品を免税などし、H30では観光客が3000万人を超える。地方創生では観光立国を目指す。

<考察>

安倍総理の懐刀である菅義偉さんは総務大臣の時に2007年(H19)「ふるさと税制」を創設した。官房長官としてのスキのない答弁で有名だが、今回の講演でもアベノミクスの実績や効果を述べていた。よくなることはいいことだが、経済には必ず波があ

るものなので、その時の対処を見たいものであるし、少しずつだが経済にも陰りが見えているので、インバウンド事業の成功について次なる成長戦略を提示していただきたい。

(6)これからの日本をどうする 5月11日(金) 9:30~10:20

【講師：佐々木信夫（中央大学名誉教授）】

<研修内容>

1、時代の潮流、変化

■廃県置州

明治維新から150年、47都道府県から10州2都市州といった日本型州構想実現

■大借金大国

国鉄、電電、たばこ専売の民営化から40年以上経つ。国地方で1200兆円の累積債務は世界一の借金大国である。国民一人当たり1000万円の借金。

■古い時代感覚

人口は増えるもの、経済は拡大するもの、所得は増え、財政も右肩上がりへ。こうした時代は終わっている。人口急減の大変動期なのに、アベノミクス、経済優先をかざす。経済より生活の質を求める時代だ。地方創生は依然21世紀のまっただ中も続いている。地方消滅を止める方法は、いつまで膨大な借金をしながら経済優先の政治を続けるのか、もう限界にきている。その切り札は内外に動的なダイナミズムを生み出す広域州制への移行によって競争を生み出す統治の仕組みに変えることではないか！

■高速網整備

高速インフラは逆にストロー現象を引き起こし東京一極集中へ結びつく矛盾を引き起こしている。地方でも豊かに暮らすためには地域に統治権や主体性がある国づくりでなければならぬのに中央集権体制が続いている。いまだに陳情・請願を繰り返す。地方創生の在り方までも国がリーダーシップをとる。

■憲法改正

明治の廃藩置県のように政治革命に代えて、10州2都市州の日本型の州構想を実現するときである。自衛隊や教育無償化の書き込むとか矮小化してはならない。憲法8条の地方自治について充実強化すべき、地方に立法権や行政権、一部司法権など地域マネジメントできる統治権こそ不可欠。そこに道州制がある。

<考察>

まさにその通りだ。私たちが狭い見の中だけで考えていたかもしれない。江戸時代には各大名藩に独自性があり、特産品など地域にあったもので潤う努力をしていた。情報化とグローバルの波の中で金太郎あめのような考えに落ちっていたかもしれない。しかし、道州制は慎重でありたい。今度は平成の合併のように大きな地域で今まで県庁所在地で中心であったところが、確実に合理化の名のもとに寂

れてしまう。ダイナミズムも必要だが、私は道州制に反対である。それこそ地域の自主性を大切にしてほしい。

(7) ごちゃまぜ共生社会で創る日本の未来 11日 10:20~11:00

【講師：雄谷良成 社会福祉法人湧子園理事長】

<研修内容>

石川県白山市にある社会福祉法人「湧子園」は障害者や高齢者、地域住民が一緒になって湧子園の系列施設を中心に地域コミュニケーションを図り地域の活性化を図っている。

その理念には、地域社会が一緒になって生活弱者とともに地域社会を築こうとするもので、「すべての人は役割を持っている」「すべての人が機能する」時代は「参加する」社会になっている。参加することで健康長寿社会に適応する地域活動を実現している内容の講義を受けた。

<考察>

人生 100 年時代を迎え、介護保険制度や障害者支援制度も浸透してきた。ただ受け身でなく、それらをプラス思考で、そこから地位活動やコミュニケーションの中心となり発信を続けている。これらの活躍しているグループに言えることは、行政からの依存に甘んじることなく、率先して地域社会に入り込み、地域の賑わいや活力の中心的な役割をしていることである。おうおうにして人材確保が問題になるが、活気がある組織には活気の人が集まるもので、松江市なにもそういう施設やグループがあることも理解しているので、今後もさらに組織間や施設間の連携が進み、市内全域に生涯活躍のまちになるように啓発や支援をしていきたい。

(8) 空き家対策と活用策 11日 11:10~11:50

伊藤明子(国土交通省住宅局長)

<研修内容>

- 空き家はこの 10 年で 1.2 倍 (659 万戸→820 万戸)、20 年で 1.8 倍 (448 万戸→820 万戸) に増加。空き家の種類では「賃貸用または売却用の住宅」(460 万戸) が最も多いが「その他の住宅」(318 万戸) がこの 10 年で 1.5 倍で (212 万戸→318 万戸)、20 年で 2.1 倍 (149 万戸→318 万戸) に増加している。なお、「その他の住宅」(318 万戸) のうち、「一戸建 (木造)」(220 万戸) が最も多い
- 都道府県別の空き家率 (その他空き家について)
 - 一番高い県は鹿児島県 (11.0%)、次いで高知県 (10.5%)、和歌山県 (10.0%) の順で、島根県 (9.6%) 鳥取県 (8.3%) である。東京は 2.1%。
 - 全国平均は 5.3% である。★平成 25 年住宅・土地統計調査 (総務省)

●これは高度成長期の大量の人口流入後、高齢化が進み、高齢者住宅等へ

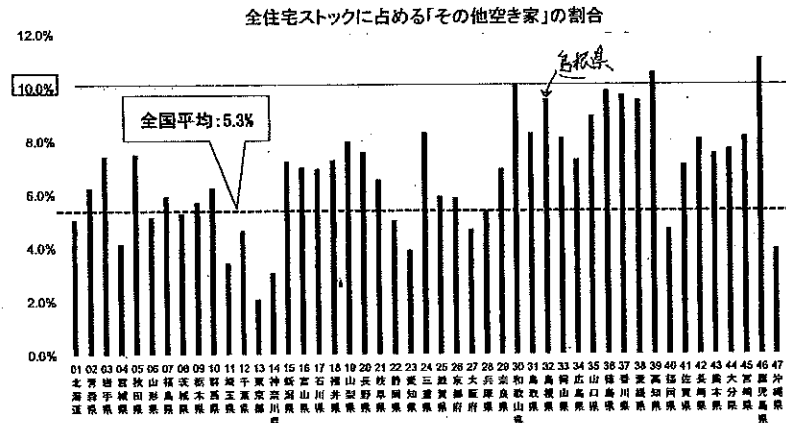
の住み替え後「とりあえず」そのままに。

- 遠郊外部では、バス便減少、商店撤退により利便性が低下し、若年世帯は敬遠
- 所有者の加齢とともに管理不全になりがち

8

都道府県別の空き家率（その他空き家について）

- 全住宅ストックに占める「その他空き家」の割合の全国平均は5.3%。
- 鹿児島県、高知県、和歌山県において10%を超えているなど、西日本を中心に高い傾向にある。



出典：平成28年住宅・土地統計調査（国勢調査）2

空き家対策の方向（地域特性に応じた対応）

■これらに対する対応としては（民間が中心となったビジネスモデルの構築）

1. 住宅の流通促進（住み替え支援、家財の保管など）
2. グループホーム等への用途転換
3. 住宅・住宅地の適正管理

●農地付き空き家の活用促進（宍粟市の取り組み事例）

- ・平成25年に約820万戸あった空き家は平成35年には1,400万戸に増加する恐れがある。
- ・都市部の住民における農山漁村への潜在的な移住希望ニーズは高く、農業への関心も強く移住にあたり農地付き空き家を希望するけ一すも多く見受けられる。

★宍粟市は空き家バンクに登録する空き家と付随する農地を取得する場合に限り、農地取得の下限面積を1aに緩和。平成30年3月末で登録は6件で、これまで成約数は9件だった。

■所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案

●所有者不明土地の全国的な増加

平成28年度地籍調査における所有者不明土地 約20%（不明の外線）
検索の結果、最終的に所在不明 0.41%

●公共事業における収用手続きの合理化・円滑化

●地域福利増進事業の創設（利用権の設定）

<考察>

社会問題化した空き家問題。松江市においても同じような課題に直面している。やはり、財産所有権や個人情報保護法が大きな対応処理の遅延化に原因になっている。所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が平成30年11月15日に施行された。今後相続登記が放置されるおそれのある土地に対応するため、一定の資産価値が高くない土地についての相続登記の登録免許税の免税措置も開始されましたので期待したいが、中には相続放棄を申し出るケースもあり、将来確実に空き家になると思われるものへの対策も必要と思われる。

現存する住宅地籍においても境界問題で不明確なところが多く、これらから土地に対する執着心が薄れつつある。最近では土地の測量座標が明確になっており、今後は、何らかの手段で個人の土地境界の明確化も必要であろう。そうすることにより、所有する土地家屋に対する自覚が増すと思われる。また、いま一つ問題なのは、放置された農地や山林であるこれらの所有権も明確にするよう合わせて行っていかなければ、空き家の増加を助長しかねない。

(9) 人口減少と対峙する地方議会 11日 13:00~13:50

北川正恭(早稲田大学マニフェスト研究所顧問・元三重県知事)

<研修内容>

東京一極集中や限界集落などの問題が発生したのを受けて、地方分権一括法が制定された。現在の地方創生の戦略は政府がリードする体制で行っているが、これは分権法に言う地方自治ではない。地方が変わることによって国が変わるようならねば、この分権法の意味がない。

地方のあるべき姿は地方自治体と議会であり、二代表制を維持しながら議員は住民の代表であるという自覚を持たねばならない。首長は執行権があるが議会は合議制である。執行部のチェック機能だけでなく、政策提言をしていくことが必要である。議会総体としての活動が市民には見えてこない。議会不要論はあるが、議員不要論は出てこない。議会基本条例を制定し、議会でまとまってほしい。

<考察>

確かに現在進めている地方創生総合戦略は政府主体であるために、全国一律金太郎あめのような事業になりがちである。かつて「ふるさと創生」事業で1億円交付や、その後の創生事業の負の遺産や事業の收拾処理に時間を費やしたり、現在でもその適正化処理に迫られている。そのため、政府としては主導権を離さなかったろう。しかしながら、北川さんのおっしゃる議会の存在は自治体の意思決定の最高機関であるので、その自覚を持って取り組まねばならない。松江市議会は議会基本条例も策定し、住民意見を聞く機会を持っているが十分であるとは思っていないし、さらに充実する活動に向上させていく必要がある。最近の首長選挙では、マニフェストを述べる候補が少なくなった。マニフェストの負部分も候補者も有権者も理解しているので、総花的な公約は不要ということであろう。どちらにしても、現在も

住民は決して、全幅の信頼を行政に寄せているものではないので、足りないところは、議会全体で取り組んでいかなければ議会不要論が出てくるので、肝に銘じて議会活動に取り組みたい。

(10) 日本の目指す道 11日 14:00～14:50

新藤義孝（元総務大臣・衆議院議員）

<研修内容>

■日本の経済的な地位は低下していし、人口減少も2008年をピークに今後100年間で100年前の明治時代後半の水準に戻っていく。今年度は生産性革命を上げている。現在労働時間が多くて所得が上がらないとは裕福とは言えない。労働時間が短くても所得が上がらねばならない。そのための働き方改革である。

今後ICTシステムの導入やAIロボットの活用などで生産性の向上がなされるはずである。地方で施設や工場ができて人口が増加するわけでもない。人口が流入するような工夫が必要である。まちの特性と分析をしっかりと見極めてまちづくりをするところに支援していく。

2018年度の予算と法案の重点施策

●人づくり革命

1. 保育の受け皿拡大
2. 保育士・介護士の処遇改善
3. 幼児教育の段階的無償化
4. 給付型奨学金

●生産性革命

1. IOT投資減税
2. 中小企業設備投資に固定資産税3年間ゼロ以上1/2以下にする
3. 賃上げ・設備投資企業に法人税控除や事業継承税制の措置

●経済再生と財政健全化

・GDP拡大、プライマリーバランス、高税収、歳出改革と国債発行抑制

<考察>

人口減少問題についてが多い今回の講義であった。新藤氏も安倍政権の経済運営や財政運営について評価する発言であったが、これらは私らも評価する。しかし、現在はあまりにも過大評価しすぎるところがあるので、その揺り戻しを心配している。政治も経済もすべて良い状態はないわけで、どこかで苦しんでいる方や地域があり、経営がうまくいかない企業や業種もあるはずである。

その中で、果敢に問題解決をしようとする安倍内閣には評価するが、すべて後追い政策である。成長戦略であるもう一本の矢が見てこないのが残念である。ぜひもう一本の矢を早い段階で見せていただきたい。

安倍内閣の経済・財政運営

- ◆ ミッション: 「日本を取り戻す」
- ◆ ビジョン: 「強い経済を実現し、優しい社会を創る」
- ◆ アプローチ: アベノミクス第1ステージ(2013~2015)
アベノミクス第2ステージ(2015~)

目指すべき社会

1. 一億総活躍社会の実現
2. 復興、そして新しい東北へ
3. 経済再生、アベノミクス第2ステージへ
イノベーション、ICT、生産性革命、エネルギーミックス、TPP
4. 暮らしの安全、将来の安心
社会保障、国土強靱化、防災、治安
5. 地方こそ成長の主役(地方創生)
地方創生、農政新時代、活力ある地域づくりを通じた新しい成長
6. 未来を拓き創造する教育再生
学力と人間力を備えた人材の育成、「スポーツ・文化芸術の振興」の実現
7. 積極的平和外交、揺るぎない防衛体制
主権を守る領土・領海の警備、一日も早い拉致問題の解決

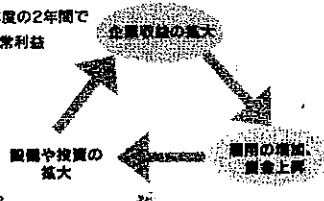
経済好循環の実現

○安倍内閣の2012~2014年度の2年間で

- ・+16.1兆円: 企業の経常利益
- ・+49.9兆円: 内部留保
- ・+20.2兆円: 現預金

○一方で、

- ・+5.1兆円: 設備投資
 - ・+0.3兆円: 給与・賞与
- に止まるなど、さらなる課題。



「領土と領土」自民党経済好循環実現委員会編

経済再生と財政健全化の両立を実現する

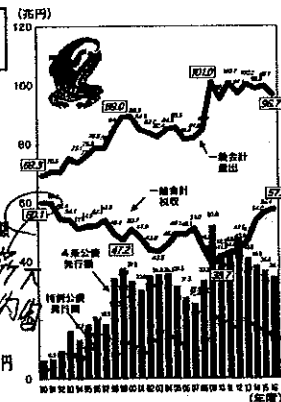
政権交代以降の推移(いずれも予算ベース)

- ◆ 国の税収は平成30年度59.1兆円。
27年ぶり高水準
国・地方の税収は24兆円増加
2012年78.7兆円⇒2018年102.5兆円

- ◆ 国債発行額は2012年以降で10.6兆円減額

- ◆ 国債依存度は約13ポイント改善
2012年: 47.6%⇒2018年: 34.5%

- ◆ 基礎的財政収支(PB)は14.5兆円改善
2012年: ▲24.9兆円⇒2018年: ▲10.4兆円



税収増

バブル期		リーマンショック	第2次安倍内閣		
1990	1991	2009	2012	2015	2018
60.1兆円	59.8兆円	38.7兆円	42.3兆円	54.5兆円	59.1兆円

国債発行の減額

バブル期		リーマンショック	第2次安倍内閣		
1990	1991	2009	2012	2015	2018
6.3兆円	6.7兆円	52.0兆円	44.2兆円	36.9兆円	33.7兆円

大型景気対策

財務省資料より - 2018.3.9 衆議院議員 新藤義孝作成 -

2

2012年から2018年の日本経済の推移

		安倍政権発足前
企業収益(経常利益)		48.5兆円 (2012年度)
賃上げ率(連合公表)		1.72% (2012年)
雇用	失業率	4.1% (2012年11月)
	有効求人倍率	0.82倍 (2012年11月)
個人消費 (2011年=100)		101.9 (2012年11月)
名目GDP		493.0兆円 (2012年10-12月)
株価		8,665円 (2012年11月14日)



現在	備考
75.0兆円 (2016年度)	過去最高水準
1.98% (2017年)	今世紀最高水準の賃上げが4年連続で実現
2.8% (2017年12月)	約24年ぶりの低水準
1.59倍 (2017年12月)	史上初めて全都道府県で1倍超え
105.2 (2017年11月) (前年: 2014年4月101.1)	
549.2兆円 (2017年7-9月)	過去最高水準
21,610円 (2018年2月6日)	8,665円は「民主党野田政権」による消費税増税での前日の株価

財務省、連合、経産省、厚生労働省、内閣府、Bloomberg資料より - 2018.3.9 衆議院議員 新藤義孝作成 -

3

(様式1-1)

平成 30 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	2																																													
使途項目	研究研修費																																													
使途内容	地方議員研究会研修 (東京都) 10月29日 午前「大人の引きこもり問題を考える」 10月29日 午後「不登校における行政支援と民間支援の相違点」 10月30日 午前「家庭教育支援から取り組む合理的な社会投資とは」 10月30日 午後「福祉と教育の縦割りを乗り越える」																																													
調査年月日 (購入年月日)	平成30年10月28日 (日) ~平成30年10月30日 (火)																																													
政務活動費 支出額及び充当額	<table><tr><td>【支出内訳】</td><td>支出額</td></tr><tr><td>・ 旅費60,860</td><td>円</td></tr><tr><td>・ 地方議員研究会 60,000</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	・ 旅費60,860	円	・ 地方議員研究会 60,000	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	<table><tr><td colspan="2">(うち政務活動費充当額)</td></tr><tr><td>60,860</td><td>円</td></tr><tr><td>60,000</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr></table>	(うち政務活動費充当額)		60,860	円	60,000	円		円		円		円		円		円		円		円		円
【支出内訳】	支出額																																													
・ 旅費60,860	円																																													
・ 地方議員研究会 60,000	円																																													
・	円																																													
・	円																																													
・	円																																													
・	円																																													
・	円																																													
・	円																																													
・	円																																													
・	円																																													
(うち政務活動費充当額)																																														
60,860	円																																													
60,000	円																																													
	円																																													
	円																																													
	円																																													
	円																																													
	円																																													
	円																																													
	円																																													
	円																																													
合計額	120,860 円	120,860 円																																												
備考																																														

議員名 【 川島光雅 】

領収書貼付用紙

使 途	東京研修 (10月)
-----	------------

【貼付欄】

領 収 証

川島 光雅 様 30 年 10 月 29 日

★ ￥60,000

但 10/29.30 「未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して」
4講座 研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た




一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297



(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川島光雅 】

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費 地方議員研究会研修会 (10/29～10/30) 旅費
【貼付欄】 別紙のとおり	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川島 光雅 】

川島光雅様

発行日 : 2019-04-10

お名前 : 川島 光雅
ご利用金額 : 53,900円
但 : 旅行代金として
支払い方法 : クレジットカードにてお支払い
決済日 : 2018-09-19

旅行内容

代表者 : かわしまみつまさ
予約番号 : RJ42458380791880121
利用航空会社 : 日本航空
旅行開始日 / 旅行終了日 : 2018-10-28 / 2018-10-30
申込人数 : 1人(大人:1人)
ホテル名 / チェックイン日 : ホテルメッツ渋谷 東京<JR東日本ホテルズ> / 2018-10-28
部屋タイプ / 部屋数 : (禁煙) スーペリアシングル 1名利用 / 1部屋

利用明細

大人 : 53,900円 × 1人

旅行代金合計金額 : 53,900円

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区北沢

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>



ご利用ありがとうございました。



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

KAWASHIMA/MITSUMASA 様 640059911 0202

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

出 雲 → 東 京

IZUMO

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 278

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

2

46C

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

10/28

YOAIII

◆出発時刻 DEP. TIME

09:55

ご搭乗口へは10分前までにお越しください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

KAWASHIMA/MITSUMASA 様 640059911 0081

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東 京 → 出 雲

TOKYO

IZUMO

◆便名FLIGHT

JAL 287

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

3

32A

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

10/30

YOAIII

◆出発時刻 DEP. TIME

18:30

ご搭乗口へは10分前までにお越しください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

KAWASHIMA/MITSUMASA 様 640059911 0202

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

出 雲

⇒ 東 京

IZUMO

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 278

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

2

46C

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

10/28

YOAIIIT

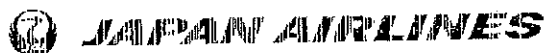
◆出発時刻 DEP. TIME

09:55

ご搭乗口へは10分前までにお越しください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

KAWASHIMA/MITSUMASA 様 640059911 0081

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東 京

⇒ 出 雲

TOKYO

IZUMO

◆便名FLIGHT

JAL 287

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

3

32A

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

10/30

YOAIIIT

◆出発時刻 DEP. TIME

18:30

ご搭乗口へは10分前までにお越しください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

(様式 2)

旅 費 計 算 書

議員名

川島 光雅

用務先	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング										
用務内容	地方議員研究会研修会 平成30年10月29日 10:00～大人のひきこもり問題を考える 14:00～不登校支援における行政支援と民間支援の相違点 平成30年10月30日 10:00～家庭教育支援から取り組む合理的な社会投資とは 14:00～福祉と教育の縦割りを乗り越える										
出張期間 (出発及び帰市)	平成 30 年 10 月 28 日(日) ～ 平成 30 年 10 月 30 日(火)							(2 泊 3 日)			
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
H30.10.28	日	松江市		km	35,100		日	円	日	円	
		東京都	東京都	航空機	410		0.5	0	1	10,900	
		東京都	東京都	JR	170						
H30.10.29	月		東京都	地下鉄	200		1	1,100	1	10,900	
		東京都	東京都	地下鉄	200						
H30.10.30	火	東京都	東京都	地下鉄	200		1	1,100			
		松江市		JR	170						
				京急	410						
				航空機	往路に含む						
航空賃: パック旅行利用(2泊朝食付き) 旅行代金 = パック旅行代金53,900円 + (食事代1,500円 × 2日) = 56,900円 往復航空賃 = 旅行代金56,900円 - (宿泊料10,900円 × 2日) = 35,100円(限度内)											
小 計					36,860	0	2.5	2,200	2	21,800	
合 計		60,860			円	備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。 3. 変更は朱書すること。					

備考

パック旅行利用2泊朝食付き

※ 路程欄

別紙のとおり



出雲空港 → 渋谷

2018/10/28(日) 09:50 出発

09:55発 → 12:13着 総額 33,170円 (切符利用)

所要時間 2時間18分 乗車時間 1時間40分 乗換 3回 距離 673.7km

経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 出雲空港				
09:55-11:15 80分	✈ 飛 JAL278便	32,590円	片道	652.0km
乗換21分 ホーム6分	○ 羽田空港/羽田空港国内 線ターミナル			
11:42- 14分	🚆 私 京急空港線エアポ ート快特(成田空港行)	やや前 410円		14.5km
○ 京急蒲田 <<降車不要>>				
-11:56	🚆 私 京急本線エアポ ート快特(成田空港行)	↓		↓
乗換5分 ホーム2分	○ 品川 2番線発			
12:03-12:05 2分	🚆 JR 山手線渋谷方面行	4・8号車 170円		2.0km
乗換4分 ホーム0分	○ 大崎 8番線発			
12:09-12:13 4分	🚆 JR 湘南新宿ライン特別 快速(高崎行)	前・中 ↓		5.2km
○ 渋谷 3番線着				

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



渋谷 → 東京

2018/10/29(月) 09:30 到着

09:12発 → 09:30着 総額 200円 (切符利用)

所要時間 18分 乗車時間 16分 乗換 1回 距離 7.7km

経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 渋谷		2番線発			
09:12-09:20 8分	 地 東京メトロ銀座線(浅草行)	1~5号車	200円		4.0km
乗換2分 ホーム0分	○ 赤坂見附	3番線着 4番線発			
09:22-09:30 8分	 地 東京メトロ丸ノ内線(池袋行)	2・5号車	↓		3.7km
○ 東京		2番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



東京 → 渋谷

2018/10/29(月) 17:00 出発

17:00発 → 17:19着 総額 200円(切符利用)						
所要時間 19分 乗車時間 16分 乗換 1回 距離 7.7km						
経路		乗車位置		運賃	指定席/料金	距離
○ 東京		1番線発				
17:00-17:08 8分	地	東京メトロ丸ノ内線 (荻窪行)	2~6号車	200円		3.7km
乗換2分 ホーム1分	○ 赤坂見附	2番線着 1番線発				
17:11-17:19 8分	地	東京メトロ銀座線(渋谷行)	3・4号車	↓		4.0km
○ 渋谷		1番線着				

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



渋谷 → 東京

2018/10/30(火) 09:30 到着

09:12発 → 09:30着 総額 200円 (切符利用)

所要時間 18分 乗車時間 16分 乗換 1回 距離 7.7km

経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 渋谷		2番線発			
09:12-09:20 8分	 地 東京メトロ銀座線(浅草行)	1~5号車	200円		4.0km
乗換2分 ホーム0分	○ 赤坂見附	3番線着 4番線発			
09:22-09:30 8分	 地 東京メトロ丸ノ内線(池袋行)	2・5号車	↓		3.7km
○ 東京		2番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



東京 → 出雲空港

2018/10/30(火) 16:35 出発

16:47発 → 19:55着 総額 33,170円(切符利用)

所要時間 3時間8分 乗車時間 1時間55分 乗換 2回 距離 673.3km

経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 東京				
16:47-16:55 8分	JR 東海道本線(東日本)(小田原行)	やや前	170円	6.8km
乗換5分 ホーム1分	○ 品川			
			12番線着 1番線発	
17:01-17:12 11分	私 京急本線エアポート急行(羽田空港国内線ターミナル行)		410円	8.0km
停車2分	○ 京急蒲田 <<降車不要>>			
17:14-17:25 11分	私 京急空港線エアポート急行(羽田空港国内線ターミナル行)		↓	6.5km
乗換31分 待ち34分	○ 羽田空港国内線ターミナル/羽田空港			
18:30-19:55 85分	飛 JAL287便		32,590円	片道 652.0km
○ 出雲空港				

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

(様式 3)

(研究・研修 、調査) 報告書

(何れかに○印をつける)

議員名 川島光雅 (真政クラブ)

1、期 間 平成 30 年 10 月 29 日 (月) ～ 平成 30 年 10 月 30 日 (火)

2、場 所 等

「TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター」

中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング

費 用 : 講義費用 @15,000 x 4 = 60,000 円
旅費 60,860 円 合計 120,860 円

3、主 催 者

「地方議員研究会」 大阪市淀川区西宮原 2 丁目 6-16-639

「研修項目・未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して」

- (1) 10 月 29 日 (月) 午前: 「大人のひきこもり」問題を考える
- (2) 10 月 29 日 (月) 午後: 不登校支援における行政支援と民間支援の相違点
- (3) 10 月 30 日 (火) 午前: 家庭教育支援から取組む合理的な社会投資とは
- (4) 10 月 30 日 (火) 午後: 福祉と教育の縦割りを乗り越える

<研修内容>

(1) 大人のひきこもりを問題を考える 29 日 10:00～12:30

講師: 水野達朗 (家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事)

■ ひきこもりの現状と課題

ひきこもりの厚生労働省による定義は、しごとや学校に行かずかつ家族以外の
人との交流をほとんどせずに、6 ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態
のこと、買い物などで時々外出することもあるという場合も「ひきこもり」に
含まれる。これは統合失調症の症状によるひきこもり状態とは一線を画した非
精神病性の減少である。

- ひきこもりの要因は、生活習慣・病気などの「生物学的要因」、社会環境、
就学時や就職のつまずきなどの「社会的要因」、精神的ストレス、疲弊、
集団への拒否感などの「心理的要因」の 3 つの要因の絡みあって起こると
されている。
- 広義のひきこもり数は平成 28 年内閣府の「若者の生活に関する調査報告
書」によると、普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外
出できる「準ひきこもり」と呼ばれる人が約 36.5 万人、自宅にこもりき

りだが近所のコンビニには出かける人を「狭義のひきこもり」とすると約17.6万人と報告されている。これは15～39才までの調査で40代以上は調査から外れているため、それ以上の大人を含めると更に多くのひきこもりが予想される。特に年代層を特定してみると意外と30～34歳が18%、35～39歳が20%と高い比率を占めていて、15～19歳は9%とこれは20年前に調査した1995年の9%とほとんど変わらない状況であることは、若年層は一定の割合は常にあるが、あまり人数に変動がない。

- 年齢が上昇するほどひきこもり期間が長期化する傾向が出ている。30～34歳では70%が7年以上である。
- またひきこもりの87.7%が両親に経済的に依存している。
- 内閣府は2018年度予算で40～59歳までの実態調査を行うため2,000万円を計上している。

■ 合理的な社会投資としての若者支援

欧米諸国では企業の社会的責任・社会貢献CSR活動が注目されている。この動きの中で社会的投資収益率SROIという指標で経済的収益に加えて、社会的収益にも着目した評価手法である。

福祉関係者の間で近年警鐘を鳴らしているのが8050問題で、80代の親と50代のひきこもりの子どもが同居している世帯の生活が立ち行かなくなってしまう問題です。親が年金受給世帯になり、貯金を切り崩しても生活を維持することが出来なくなって深刻化する。

- 要するに、ひきこもりの若者を就労支援することにより、その若者の経済活動や生活保護費、社会保障費の削減、納税などのリターン効果が生まれる。そのような社会的収益をめざすことである。
- 厚労省は平成30年度予算に生活困窮者自立支援の中で「就労準備支援・ひきこもり支援の充実」費として13億円を計上している。
- 2015年度に施行された生活困窮者自立支援制度とは「自立相談」「就労準備」「家計相談」などを行う。施行後2年間で約45万人の新規相談を受け、約6万人が就労・増収を果たした。
- 生活困窮者に対する自立支援 432億円、子どもの学習支援事業の推進 47億円、就労準備支援・ひきこもり支援充実 13億円、生活保護受給者に対する家計相談支援の強化 2.3億円、居住支援の推進 2億円、ホームレス支援の推進 1.1億円
- ◎ これらの出口は就労である。早期発見や予防的な対応が必要。10年後、20年後の中長期的ビジョンが必要。社会的収益を含めた総合的なリターンで判断。家族を含めた総合的な支援が必要。保健福祉部だけでなく教育委員会や民間機関等が協力クロスセクターで取り組むことが必要。
- ◎ 予防策は学齢期の不登校との関係性である。

■ 行政支援の現状と課題

ひきこもりの長期高齢化が顕在化するようになり「従来型のひきこもり支援

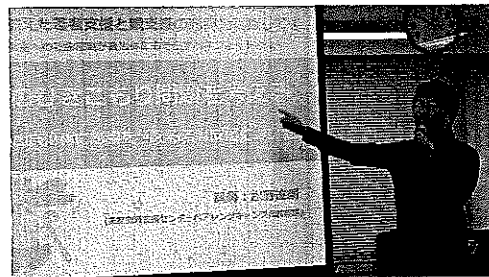
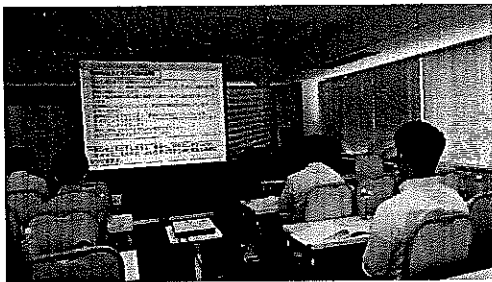
の限界」が指摘されるようになった。

- 地域若者サポートステーション 15～39才の本人と保護者である。アウトリーチ型の支援も組み込んでいる。しかし、仕事を斡旋する権限は与えられていない。
- 松江市には「しまね東部若者サポートステーション」
厚労省の追跡調査では2013年ではサポートステーションによる19,702人の進路決定のうち16,416人が就職に結びついているが、その内75%に当たる12,382人がアルバイトなどの非正規雇用となっています。また、40才以上の支援を断るケースもあり、現状では大人のひきこもりに対する対応としては不十分である。
- 毎年4万人弱の子どもたちが不登校のまま卒業をしている。不登校がひきこもりの直接的な原因になるケースも見られる。
- H24文部科学省の不登校生徒の追跡調査で約30%が高校を経験している。日本の平均高校中退率1.5%であるが、不登校児は高い。
- 20歳前後の時点で進学も就労もしていない「ニート・ひきこもり」は18.1%となっている。
- 若者の性質の変化は不登校の子ども以外にも影響している。学齢期に問題がなくても、社会に出てから不適應を起こし、早期に離職してしまう若者が増加している。この早期離職からひきこもりになるケースが見受けられる。

■ これからを見据えた行政支援のポイント

ひきこもり等につながる可能性が高いといわれている高校の中退や不登校を防ぐため府立高校とNPO法人等民間支援団体がれんけいして、学校内に居場所を設けています。

●家庭教育支援の分野で、アウトリーチの支援方法や教育と保健福祉分野にまたがる様々な人材がチームとして包括的に取組むモデルが導入され始めている。家庭教育手法や人材ネットワークは引きこもり支援において重要なものである。



<考察>

最近になって「大人のひきこもり」が社会問題になっている。調査では60万人に及ぶひきこもりがいると想定されている。

子供だけの問題としてとらえてきていたが、多様化し、より複雑多岐になってきた生活環境に成人した大人たちまでもこのような状態におしこまれている。この解決策は子供の時の不登校とあまり直接的に結びついていなく、社会的な環境変化により起きていることのほうが多いとされている。出口は就労であるといわれているが、現実是非正規社員で会社運営を行う零細中小企業が多く、

解決への糸口は依然として見えていない。ましてや、人材不足で外国人労働者の雇用の拡大が浸透していけばこのような人はますます就労への道は遠くなっていくことが考えられる。公的施設でそのような人を少しずつ臨時雇用していき、働く習慣や自信をつけさせることで、社会で共同生活を続けている人が結構いる。民間だけでなく行政でもそのような工夫が必要である。また民間でもそのような人への働く門戸を広げられるようにハローワークも企業に対して支援制度を拡充すべきである。

(2)不登校支援における行政支援と民間支援の相違点 29日 14:00~16:30

講師：山下真理子（家庭教育支援センターペアレンツキャンプ所属

チーフ家庭教育アドバイザー）

■不登校支援における民間支援と行政支援の相違点

- 不登校に対する世間のイメージ「病気」「いじめ」「特殊な子」と思うが、これに当てはまらない状態が結構多い。

●不登校とは

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

欠席日数が「1学期末までに10日以上、2学期末までに20日以上、3学期末までに30日以上」の場合が不登校。1年を通してだけでなく、各学期ごとに欠席日数が一定以上超えると不登校と判断されます。そのうち57.6%にあたる7万7450人が90日以上長期不登校と言われている。また4961人が1日も出席していない。

●登校に関する諸問題

- 1、五月雨登校（週に1、2回しか登校しない）
- 2、母子登校（母親と同伴しないと通常登校ができない）
- 3、別室登校（教室で他の生徒と一緒に授業が受けられない。保健室学習）

●不登校支援における民間支援と行政支援の相違点

「行政支援」

1. 登校刺激に関しては消極的
2. 来談者中心療法が中心
3. 欠席扱いにならないシステムを提案する
4. 医療関連機関へのリファー

特 徴

★見守る支援が多いが、ソーシャルワーカーなどでは、積極的に関わる

「民間支援」

- 1、 多種多様な支援があり親子のニーズに応える
- 2、 福祉的手法と教育的手法を複合させられる

3、基本有料なので、親の経済的負担等が大きい

特 徴

★医療的な治療行為や家庭教師などのホームスクーリングは見守り支援になるが、親元を離れて山村で学ぶ留学や復学支援に対しては積極的に関わる。

●指導実績について不登校支援の中心は教育支援センターであり、教育支援センターで支援を受けた多くの生徒が「指導要録上出席扱い」となっているため指導結果は82.7%と高い数字になっている。

児童相談所等、病院・診療所等、教育センター等などでかかわって復学は10～35%ぐらいと低い。その点、民間団体・民間施設等がかかわった実績では45%と高くなっている。

★しかし、一度なってしまうと解決しにくい問題である。行政支援・民間支援合わせて28%の子供しか復学できていない。

■積極的に関わる支援とは

●見守る支援から→積極的に関わる支援

1. 働きかけ
2. ゴールを設定する
3. 対象に乗り越えさせる
4. 目標が明確
5. できることを探す
6. ターゲットを絞った支援
7. リスクを負う

●行政支援では解決できず、民間の専門支援組織に相談する割合

1. 行政窓口相談した 53%
2. 学校等に相談した 46%
3. 民間支援機関に相談した 1%

★課題解決に対する意識が高い・学ぼうとする意識が高い・経済的に余裕がある・情報を主体的に集める。

■民間支援機関「ペアレンツキャンプ」の活動内容について

1. 保護者に対して家庭教育カウンセラーが寄り添い現状分析とアドバイス
2. ガッコ王に対して、復学を目指して学校と連携や交渉に関してサポート
3. 子供に対して、訪問カウンセラーが遊び等を通して、ここのケアや信頼関係をつくる
4. 復学に向けた準備や勉強等を訪問カウンセラーと一緒にサポート

●実際に効果を上げている。金銭的に実費費用も負担なので100万円～500万円ぐらいかかる。まず、親が変わるとすぐに子供にも良い変化が起きたということ。そう意味では子供支援に向き合うとともに親支援への社会投資でこのような支援組織が存在する。

<考察>

不登校は、社会問題化してから数十年がたつが、その間、行政支援メニューも

増えた。しかしながら、なかなか問題の深淵部にかかわることができないのがその解決を遅くし、減少どころか増加の一途を進む傾向にある。

この民間支援組織は金銭的余裕というものがなければ関われないが、確実に実績と成果を上げている。

やはり、ビジネスでもあり、結果が出なければ組織は存続できない。予備校や学習塾などとはその存在を認知されており、結果を出していることを考えれば、自治体においても、その活動のビジネス性を評価して支援することも社会投資であると認識するようになった。

松江市においてはまだこのような活動組織が活発に行っている組織はないが、今後、このような組織の誘導をするのもハードルを越える方法でもあるのではないか！

(3)家庭教育支援から取り組む合理的な社会投資とは 30日 10:00~12:30

講師：水野達朗（家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事）

■予防的な家庭教育支援の現状

家庭教育は親が子供に家庭内で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きて行く上で必要なソーシャルスキルを身につける援助をすることです。

しかし、近年、家庭・学校・地域が支える力が弱くなり、相互連携も図れなくなっています。その隙間を中間支援機関（塾・民間支援機関・行政の支援チーム）が埋めています

●教育基本法 第10条 家庭教育

1. 父母はその他の保護者はこの教育について第一義的責任を有するものであって、生活に必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るように努めるものとする
2. 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるように努めなければならない。

●近年の家庭を取り巻く課題

- 1、核家族化、2、地域とのつながりの希薄化 3、親の孤立化
- 4、身近に親としての手本がない 5、ネット等で子育て情報が氾濫している

●将来 家庭教育が充実すると、集団生活に必要な自立心や社会性を家庭で伸ばした子供が増えます。教師が学科指導等に集中できるようになり、学力向上効果も表れます。

■家庭教育支援条例の施行が始まっている。

●くまもと家庭教育支援条例（熊本県・平成25年4月1日より施行）

基礎自治体としては加賀市（H27年6月22日）、長野県千曲市、和歌山市、南九州市、豊橋市

●家庭教育支援の種別

- 1、子育てサロン（子育て支援センター等）2、子育てセミナー（様々な場所）
- 3、家庭に対する個別訪問 4、学生に対する講座 5、リーフレット等による啓発 6、電話や来談での個別相談

- 参加型の家庭教育支援がうまくマッチングしない保護者には訪問型家庭教育支援が効果的（アウトリーチ型）
- 全国で616の家庭教育支援チームが活動中、自治体数は1,788ですべての自治体に存在しているわけではない。H28年度では学校・家庭・地域連携協力推進事業におけるチーム数は507。島根県は2～5チーム。

家庭教育支援モデルの類型化

2

28

主体別の類型<文科省「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会報告書より」>

①行政（学校教育担当部局）主導型	②行政（社会教育担当部局）主導型	③NPO主導型
市町村教育委員会の学校教育担当部局が中心となって「家庭教育支援チーム」に関する取組を推進しているモデル。 <i>学校の連絡が家庭の情報が得られて</i>	市町村教育委員会の社会教育担当部局が中心となって「家庭教育支援チーム」に関する取組を推進しているモデル。	NPOが中心となって「家庭教育支援チーム」に関する取組を推進しているモデル。 行政がNPOに委託したり、NPOから始まった活動を行政が支援するパターンが考えられます。
○活動例 学校と連携した家庭教育講座や家庭訪問の実施が挙げられます。	○活動例 学齢期の子どもと保護者の枠を越えて親の学びや育ちを支援し、生涯学習の推進にもつながるような講座の開催が挙げられます。	○活動例 活動内容としては①及び②と同様。 より自主的で自由度の高い手法によるものもあります。
○先行事例 ・大阪府大東市 等	○先行事例 ・新潟県南魚沼市 等	○先行事例 ・東京都青梅市 等

//

2

29

活動別の類型<文科省「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会報告書より」>

①総合型	②講座型	③拠点型	④訪問型
○特徴 多様な地域の人材それぞれの専門性とネットワークを生かして、講座の開催、家庭訪問、相談対応、広報等総合的な活動を行います。 <i>水野あせい</i>	○特徴 学校行事やPTA活動に併せて「家庭教育支援チーム」が出向いて講演や講座を開催します。 学ぶ機会の提供とともに、周知広報や保護者からの相談対応、保護者どうしの交流へとつながります。	○特徴 託児付きの親学び講座や親子で一緒に楽しむ活動を行い、親同士や家庭教育支援チーム員とも交流できる場を提供します。	○特徴 ケース会議等で支援の役割連携を確認した上で家庭教育支援チーム員が家庭に訪問し、子育てに関する不安や悩み等の相談対応を行います。
○先行事例 ・愛媛県大洲市 等	○先行事例 ・千葉県千葉市 等	○先行事例 ・宮城県石巻市 等	○先行事例 ・和歌山県湯浅町 等

- 大東市では教育の出発点である家庭において、家庭教育支援を行うことにより、家庭における教育力の向上を促進させている。

★また、新小学1年生の全家庭に対して、訪問型の家庭教育支援を行っている。
少子高齢化が進んでいる中で、地方自治体では未来を担う子育て世代を呼び込んでいく必要がある。その中でも食おう育の充実も大きな呼び込む魅力なりうる。教育予算は国の

施策でもあり、自治体独自の単独事業予算は5%程度であり、家庭教育支援予算に使われている予算は1%に満たないといわれております。

そのためには予算の見直しが必要であり、「圧縮できるものはないか」「無駄がないか」現状で「時限的な予算はないか」「国や県の支援を受けられる予算はないか」こういうところをもう一度洗いなおして、家庭教育支援の取り組みを考えることも方法である。また、大東市では「家庭教育支援条例」を施行するにあたって、個人情報や家庭教育支援を包括的に取り扱うために、特例処置を規定して、個人情報保護審査会の諮問に対する答申で例外事項として認められている。

<考察>

子育てに対する言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きて行く上で必要なソーシャルスキルを身につけることは大切なことです。しかし近年、家庭・学校・地域が支える力が弱くなり、相互連携も図れなくなって、ますます育児力や教育力が弱くなっています。早い段階から行政と家庭、地域と一緒に地域教育力や子育て力を醸成することは大切なことであります。「家庭教育支援条例」は大変興味深い事業と感じた。特に宣言条例にならないように、行政からの行動も必要で、予算費用の面からも負う一度教育委員会の予算配分の効率性、適正性、必然性などを洗いなおしてみたい。

(4)福祉と教育の縦割りを乗り越える 30日 14:00~16:30

講師：水野達朗（家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事）

■これからの時代に求められる「切れ目のない子育て支援」とは

人口減少が進む社会の中で、地域間格差が出て、特に生産年齢人口世帯が都市部に集中します。

地域に活気をもたらす子育て世帯が何を求めているかがポイントになります。地域の活性化には就業支援や各種インフラ整備も重要ですが、子育て世帯に関しては特に安心して子育てができる環境や支援体制が重要です。ここでは教育分野だけでなく、保険福祉分野も含めた包括的な子育て支援について講義を受ける。

●最近注目されている「ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)」ですが、地域の関係性が貧しくなっています。そのため孤育てと呼ばれる孤立化した家庭が増加しています。

1. 人間関係、組織間の関係の作りやすさ
2. 社会全体の人間関係の豊かさ
3. 地域のつながりや助け合い

●これからの時代に求められるソーシャル・キャピタル。豊かになることによるメリット

1. 子供の教育成果の向上
2. 近隣の治安の向上
3. 地域経済の発展
4. 地域活動の活性化
5. 地域住民の健康状態の向上
6. 政治参加、まちづくり参加の拡大

★重要になってくるのが「切れ目のない子育て支援」である

- ①愛着形成の時期からサポート
- ②産前・産後ケアの拠点（つながれる場）
- ③地域への架け橋（子育てサロン）

■日本の現状は「切れ目のない子育て支援」が実現しているとは言えない

★医療と福祉の切れ目、福祉と教育の切れ目など、まだまだ課題も多く不完全状態であり、自治体によって取り組みにばらつきがある

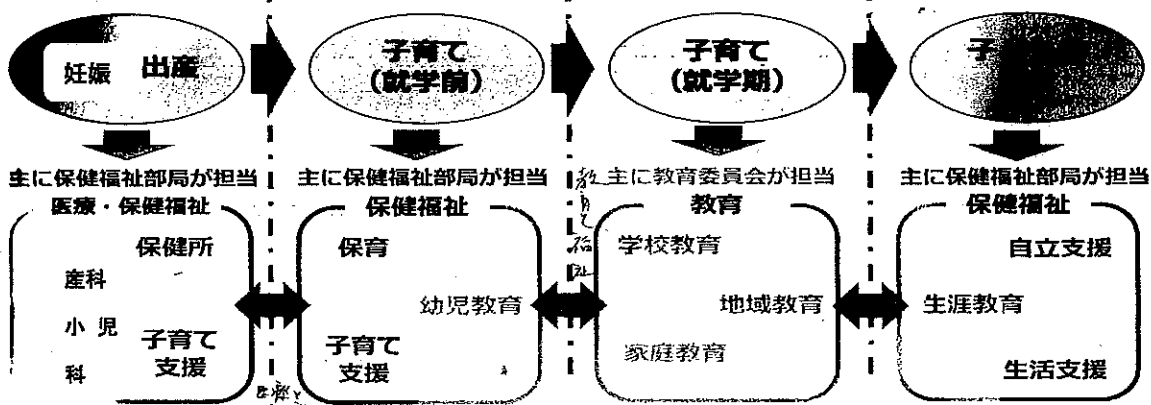
11 日本の子育て支援はそれぞれライフステージごとに担当する機関が違う

1

11

日本の現状

<ライフステージ>



<現状の課題>

- ・日本の子育て支援はそれぞれのライフステージごとに担当する機関が異なる。
- ・母子が置かれている状況によっても担当する機関が異なる。
- ・連携の枠組みはできていても、現場レベルでの情報共有や引継ぎがうまくいかないケースも多い。
- ・支援につながるプロセスが複雑で利用者が混乱しやすい。

13 日本版ネウボラ・子育て世代包括支援センターが法制化された(H29年4月)

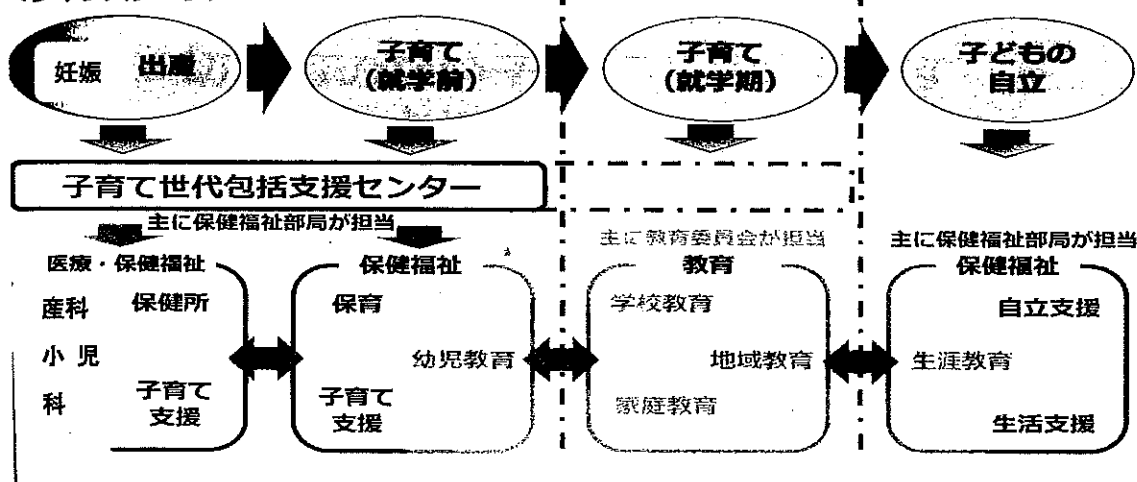
1

13

切れ目のない子育て支援へ向けて

切れ目のない子育て支援へ向けた制度作りが進んでいる福祉先進国のフィンランドの「ネウボラ」という制度を参考に平成29年4月に日本版ネウボラと言われる「子育て世代包括支援センター」が法定化されました。

<ライフステージ>



■ Neuvola ネウボラとは、フィンランドで制度化されているワンストップ型の子育て支援拠点である

妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特徴である
一人の保健師が継続して担当するのが特徴である

●現在のネウボラは

1. 医療モデルから生活モデルへの転換
2. ワンストップ化（支援の連続性・一貫性の向上）母子及び家族全体相談
3. 連携・ネットワーク化（保護者への情報提供・病院・専門機関等共有）

■日本の「子育て世代包括支援センター」の満たすべき基本3要件

① 地域性、専門性、当事者性のバランス

「地域特性」「専門的な知見」「当事者目線」の視点を活かし切れ目ない支援

② 利用者支援機能

ワンストップ窓口で妊産婦、孤育て家庭個別メニュー、情報提供と相談支援

③ 地域連携機能

地域の様々な関係機関とのネットワークの構築と社会資源の開発。

日本版ネウボラ導入先進事例 埼玉県和光市 H26 厚生労働科学研究補助金

3

35

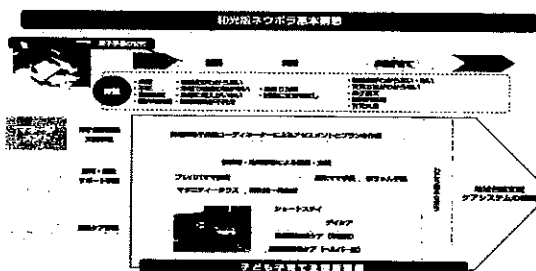
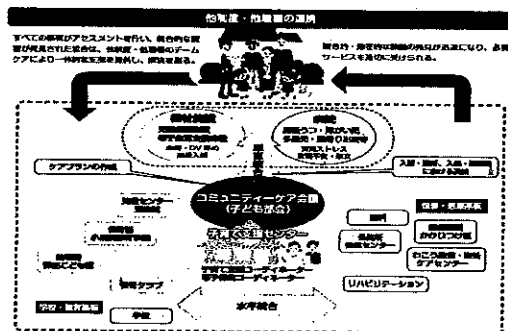
このシステムでは、プランニングを行うケアマネジャーや地域包括ケアセンターの職員が存在し、実際に高齢者と接するホームヘルパーや医師などがひとつのチームとなり支援します。今までは、ホームヘルパーが個別に支援したり、医師が個別に診療したりする業務形態となっていたため連携が難しい場面もありました。そこで縦割りでの業務を横断して、チームとなって支援をする「包括ケア」が始まりました。その背景から、和光市では支援対象を子どもに向けていきました。

それぞれの家庭に対して個別に支援ができるようになったことが「わこ版ネウボラ」の第一歩です。きちんとしたケアを行うためのプランを作

り、そのプランに基づいて課題を解決するための個別支援を行います。妊娠から出産、小学校入学までを、個別に支援することが最大の特徴です。

4. 「わこ版ネウボラ」これからの展望

和光市では、支援の究極のゴールは、出生率が上がっていくことです。今後も結婚や妊娠の段階で、様々な支援が必要になってくることが予測されます。ネウボラという支援サービスがあることを、20代、30代に周知し、広めていくことが大切です。そして、大きな意味では「生活・暮らし・子育て」に対する、より良い環境を提供していくことがこれからの和光市の展望です。



<平成26年度 厚生労働科学研究補助金（政策科学推進研究事業）
「健康な街づくりのためのソーシャル・キャピタル形成手法を活用した介入検証と評価に関する研究」より>

●このシステムでは老人介護制度同じように「包括ケア」の対象を子供に向けていきました。この目標は出生率が上がっていくことです。

●そのほかに三重県名張市、鳥取県日吉津村、

そのほかに大阪府大東市などは妊娠期・周産期・幼児期・学齢期・自立期まで切れ目のない保護者のサポートを行うことで福祉の子育て支援と教育の家庭教育支援の垣根をなくし一貫した家庭教育支援の体制構築を目指している自治体もある

<考察>

本講義は「切れ目のない子育て支援」であったがその一つのモデルとしてフィンランドのネウボラを上げていたが、フィンランドも最初は周産期の妊婦死亡率や乳児死亡率が高く、それらに対処するために包括的な支援体制を構築したのですがそれが、今日の日本の少子化社会の中で子育て世代の家庭を支えることへの課題や問題に取り組むのに大きなモデルとなったわけです。

複雑多様化する現代社会が持っている問題点は一つ問題解決では収まらないところにあります。そういう意味で、教育支援だけでなく福祉的な支援も絡めて行うことでさらにその支援体制に厚みを出そうということです。

現在松江市は中核市として保健所を開設していますし、また、教職員の人事権に対しても、県教職員人事から独自の市職員採用でさらにふるさと教育を進めようとしております。これらの連携がスムーズにいけば縦割り行政になりがちな若者支援と親支援の充実が進むのではないかと考えた。

平成 30 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	3	
使途項目	資料購入費	
使途内容	新聞購読料 ・ 山陰中央新報 1紙目 (充当対象外) ・ 読売新聞 ・ 共産党「赤旗」	
調査年月日 (購入年月日)	平成 30 年 4 月 日 () ~ 平成 31 年 3 月 日 ()	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	(うち政務活動費充当額)
	・ 山陰中央新報 35,970 円	0 円
	・ 読売新聞 36,408 円	36,408 円
	・ 共産党「赤旗」 10,967 円	10,967 円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
合計額	83,345 円	47,375 円
備考		

議員名 【 川島 光雅 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 山陰中央新報 1紙目 (政務活動費充当対象外)
【貼付欄】	

領 収 証

No. _____

川島 光雅 様

★ 735,970-

但 H30.4月～H31.3月

31年 3月 29 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額 (%)

島根県松江市宍道町宍道1434

(有)宍道新聞販売所

代表取締役 山 本 栄 亮

TEL・FAX(0852) 66-0300

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川島 光雅 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 読売新聞				
【貼付欄】 領 収 証 No. _____ 3 / 年 3 月 3 / 日 川 島 光 雅 様 ★ ¥ 36,408 但 H.30.4月~H.31.3月 新聞代 上記正に領収いたしました <table border="0"><tr><td>内 訳</td><td rowspan="3"> 読売センター央道 〒639-0406 島根県松江市央道町佐々布724-5 ☎ (0852)66-3024 FAX(0852)66-3 </td></tr><tr><td>税抜金額</td></tr><tr><td>消費税額等(%)</td></tr></table>		内 訳	 読売センター央道 〒639-0406 島根県松江市央道町佐々布724-5 ☎ (0852)66-3024 FAX(0852)66-3 	税抜金額	消費税額等(%)
内 訳	 読売センター央道 〒639-0406 島根県松江市央道町佐々布724-5 ☎ (0852)66-3024 FAX(0852)66-3 				
税抜金額					
消費税額等(%)					

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川島 光雅 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 共産党「赤旗」
【貼付欄】 別紙のとおり	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 川島 光雅 】

川島 光雅

様

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版
『新しい松江』

部数	金額
1	823
1	70

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

8,037 円

2018/ 4 ~ 2018/12
年 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

領収
日

3/15

扱
者

川島 光雅

様

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版
『新しい松江』

部数	金額
1	930
1	70

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

2,000 円

2019/ 1 ~ 2019/ 2
年 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

領収
日

3/15

扱
者

川島 光雅

様

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

部数	金額
1	930

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

930 円

2019 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

領収
日

3/15

扱
者

平成 3 0 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	4	
使途項目	資料購入費	
使途内容	書籍購入費 「今日からできる不登校解決メソッド」	
調査年月日 (購入年月日)	平成 3 0 年 1 0 月 2 9 日 (月) ~ 平成 3 0 年 1 0 月 2 9 日 (月)	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】 支出額 1,400 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	(うち政務活動費充当額) 1,400 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円
合計額	1,400 円	1,400 円
備考		

議員名 【 川島 光雅 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 書籍購入「今日からできる不登校解決メソッド」
-----	------------------------------

【貼付欄】

領 収 証

30 年 10 月 29 日

川島光雅 様

★ ￥1400 -

但 無理して学校へ行かなくていいは本当か(書籍代)

上記正に領収いたしました

内 訳	一般社団法人家庭教育支援センターペアレンス
税抜金額	〒530-0041 大阪府大阪市北区天神橋2-10
消費税額等(%)	ワイズビル8F

TEL 06-6766-4

コクヨ ウケ-1048

- (注意)
1. この用紙を貼る場合
 2. 領収書のとおり

今日からできる不登校解決メソッド

無理して学校へ行かなくていい、は本当か

●訪問カウンセリングで、再登校を実現する水野マジック

●学校へ「行かない」のではなく「いられない」

全国12万人！小中学生不登校が減らない理由

水野達朗

PHP 定価：本体1,300円(税別)

【 川島 光雅 】